



# 監査報告書

平成18年5月23日

学校法人 英知学院

理事長 池長 潤 様

学校法人 英知学院

監事 山口 敬三   
監事 鳥居 興彦 

私たち学校法人英知学院の監事は、私立学校法第37条第3項の規定に基づいて同学院の平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会その他の主要な会議に出席するほか理事等から事業の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧するとともに、各校舎において業務及び財産の状況を監査いたしました。

監査の結果、理事の業務の執行に関しては法令及び寄付行為に違反する重大な事実はなく、また平成17年度の学校法人英知学院の財産の状況は適正なものと認められました。

以上